

処遇改善加算に関する情報公開

社会福祉法人青森社会福祉振興団の「介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の取得状況の公開と職場環境改善の取組みについてご紹介いたします。

介護職員等特定処遇改善加算／福祉・介護職員等特定処遇加算 取得事業所

介護職員等特定処遇改善加算

【特定加算Ⅰ】

特別養護老人ホームみちのく荘
みちのく訪問介護ステーション
みちのくデイケアセンター
みちのく十二林ショートステイ
グループホームまるめろ
特別養護老人ホーム金谷みちのく荘
みちのく金谷ショートステイ
みちのく金谷リハビリテーションセンター
みちのく金谷デイサービスセンターまるめろ
まるめろヘルパーステーション西多賀

【特定加算Ⅱ】

特別養護老人ホームみちのく荘(空床型短期入所生活介護)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算

【特定加算Ⅰ】

まるめろヘルパーステーション西多賀(居宅介護)

【特定加算Ⅱ】

まるめろヘルパーステーション西多賀(重度訪問介護)

職場環境改善の取組み

	算定要件	法人の取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	介護福祉士実務者研修受講費の一部補助制度あり。 法人では各種外部研修参加を推進しており、そのための環境を整備している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリアパス制度を導入している。 スキルの評価基準を明確化しており、人事考課に反映している。
	その他	フォローアップ研修、わいスター制度等業種や勤続年数により様々な内部研修を行っている。
労働環境・処遇の改善	ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	以下のICT活用により、介護及び事務負担を軽減している。 ・自立支援型介護見守りロボットにより夜勤者の見回り軽減 ・介護ソフト、インカム利用による情報の共有化 ・タブレット端末による記録の電子化(訪問介護は訪問先で利用) ・勤務シフト自動作成ソフトの開発導入
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	天井走行リフト(居室・浴室)、床走行リフト(居室)、スリモーター電動ベッドを導入している。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業制度、看護休暇、育児のための所定外労働・深夜業の制限、短時間勤務等。保育園等の休業日に利用できる法人内託児所を整備している。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日所定時間にミーティングを開催し情報共有を行っている。また、ISOの取り組みとして職員の気づきを見える化しリスク予知、事故再発防止等、改善・定着に取り組んでいる。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	苦情処理委員会、衛生委員会等各委員会を設置。各種指針・マニュアル等を整備している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期健康診断、ストレスチェック、法定外検診を実施している。
	その他	ファミリー制度補助金支給、海外旅行法人補助、退職金制度の充実、マッサージ施設会員割引利用等
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表制度への事業所登録をしている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	写真付の業務マニュアル作成や通勤手段に配慮した勤務シフトを作成している。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への登用制度を整備している。